

# 戦後における保健体育科教員養成機関の変遷

掛 水 通 子

## はじめに

本研究者は女子体育科教員養成機関の変遷に関心を持ち、すでに、戦前の変遷については報告した<sup>1)</sup>。次いで、戦後の女子体育科教員養成機関の変遷を明らかにしようとしたが、新制大学の多くは共学となり、女子は女子大にも共学大にも入学できることとなったことから、女子体育科教員養成機関の変遷とは、ほぼ全体育科教員養成機関の変遷を意味することとなり、本研究を開始するに至った。

昭和24(1949)年に教育職員免許法による新教員養成制度が始まり半世紀が経過した。その間に保健体育科教員養成機関も変遷してきた。戦後の保健体育科教員養成機関の変遷に関しては、前田<sup>2)</sup>や木下<sup>3)</sup>の報告があるが、それぞれ十分ではない<sup>4)</sup>。また、戦後全期間を通じて、保健体育科教員免許状が取得可能であった大学・短大をまとめた資料もみられない<sup>5)</sup>。

本研究の目的は、戦後における保健体育科教員養成機関の変遷を明らかにすること、および、戦後の保健体育科教員養成機関の変遷の特色と問題点を検討することである。紙幅の都合から、変遷の全体像を明らかにするに留め、各機関の細部については別稿で報告する。

本研究での保健体育科教員養成機関とは、その大学で単位修得することによって中学校高等学校保健体育科教員免許状を取得できる機関とする。免許状授与の所要資格を得させるための課程には「正規の課程」、「聴講生の課程」、「専攻科の課程」、「大学院の課程」があり、さらには、教員養成所等「指定」の養成機関もあったが、本研究では「正規の課程」

について報告する。「正規の課程」とは国・公・私立大学学部、短大である。本研究では、各大学関係資料、文部省関係資料、官報等を資料として用いた。

## 1 新教員養成制度の特色

戦前の教員免許状は教員養成を目的とした官立の師範学校、高等師範学校の卒業生と無試験検定(指定学校・許可学校)、試験検定合格者に授与されるものであった。昭和24年の新制度では、学校差は廃止され、大学での修業(年限)と単位の履修により教員免許状を取得できる開放制となった<sup>6)</sup>。しかし、この無条件開放制は昭和28年の改正で、文部省が免許状授与の所要資格を得させるための課程として認める課程で修得しなければならない(課程認定)制限的開放制となった<sup>7)</sup>。免許基準は昭和29年の改正で基礎が作られ、その後も単位数に関して等、度々改正があった。最近では昭和63年、平成10年の改正で教職専門科目数が増大している。開放制であるものの、次第に画一化されてきたといえる。

官報に掲載された文部省告示から整理した昭和29年の最初の課程認定校を表1に、改正による平成2年の課程認定校を表2に示した。昭和29年4月から適用された中学校教諭、高等学校教諭保健体育科の最初の課程認定校は大学58校、短大8校の計66校であった。この時の官報には大学名のみを掲載している。大学の内訳は国立大学52(教員養成学部46・その他6)、公立大学2、私立大学4であった。大多数が各都道府県に設置された主として旧師範学校を母体とした教員養成学部であったことがわかる。短大は公立1、私立7であった。これらの大学短大のうち、新制大学、短期大学発足時には設立されてい

なかった大学・短大3校には（）内に設立年を記した。表中に※印を付した大学・短大は平成2年の改正で課程認定を受けなかった大学である。

平成2年4月から適用の課程認定校は大学75校、短大11校の計86校で、昭和29年より20校増加している。この時は大学名だけではなく、課程、学科名も掲載されている。大学の内訳は国立大学57（教員養成学部49・その他8）、私立大学18であった。私立1大学が消え、私立15大学増加したことが大きな変化である。教員養成系国立大学では課程別の認定と

なり、大学数は49であるが課程数は67となる。昭和29年にはなかった特別教科教員養成課程保健体育科と教員免許状取得を卒業要件としない、いわゆるゼロ免<sup>8)</sup>の総合科学課程、健康科学課程等の新課程が加わっている。

新教員養成制度における保健体育科教員免許状の課程認定校からみて、特別教科教員養成課程保健体育科の設置、体育関係ゼロ免課程の設置、私立大学の増加が保健体育科教員養成機関の変遷の特色であろう。

表1 昭和29年4月1日適用 保健体育科教員免許状 正規の課程の課程認定校

官報および文部省、各大学資料から作成

全66校	大学58校	国立大学52校	教員養成大学・学部 46校	北海道学芸大学 弘前大学 岩手大学 ※東北大学 秋田大学 山形大学 福島大学 茨城大学 宇都宮大学 群馬大学 埼玉大学 千葉大学	東京学芸大学 横浜国立大学第一部 新潟大学 富山大学 金沢大学 福井大学 山梨大学 信州大学 岐阜大学 静岡大学 愛知学芸大学 三重大学	滋賀大学 京都学芸大学 大阪学芸大学第一部 神戸大学 奈良学芸大学 和歌山大学 鳥取大学 島根大学 岡山大学 広島大学第一部 山口大学 徳島大学	香川大学 愛媛大学 高知大学 福岡学芸大学 佐賀大学 長崎大学 熊本大学 大分大学 宮崎大学 鹿児島大学
			教員養成学部以外の学部 6校	北海道大学 東京大学 京都大学	※大阪市立大学	※東京教育大学 お茶の水女子大学 奈良女子大学	
	公立大学	2校				※大阪女子大学	
	私立大学	4校		※中央大学第一部・第二部 玉川大学第一部			順天堂大学（体育学部昭和26年設置） 日本体育大学
	短大	8校	公立短大	1校	長崎県立女子短期大学		
			私立短大	7校	東京女子体育短期大学 ※東京女子大学短期大学部 中京女子短期大学 熊本短期大学第一部・第二部	日本女子体育短期大学 ※天理短期大学（保健体育科昭和26年設置） 日本体育大学女子短期大学（昭和28年設置）	

（昭和29年12月7日文部省告示第百号、昭和30年2月8日文部省告示第三号、昭和30年3月24日文部省告示第二十九号）  
教育職員免許法第五条別表第一備考第一号の二の規定により左記大学の正規の課程を免許状授与の所要資格を得させるための適当な課程として認定し、昭和29年4月1日から適用する。 文部大臣

- （注）
- ・免許状の種類 中学校教諭免許状・高等学校教諭免許状
  - ・官報には学部学科名は記載していない。
  - ・大学名の後の（ ）の年は設置年。（ ）がない大学は昭和24年の新制大学設置時、短大は25年の短大設置時の設置。
  - ・※印は平成2年の認定時までには廃止あるいは認定をやめた大学である。



## 2 保健体育科教員養成機関の変遷

### (1) 国立教員養成大学・学部

#### ①小中学校教員養成課程での中高保健体育科教員養成

昭和24年の新制大学発足時に、各都道府県の国立大学に教員養成を目的とする大学、学部が1学部置かれた。それらは当初、大学の設立事情から学部名称が異なり、学芸大学7、教育学部20、学芸学部19<sup>9)</sup>であった。これらの教員養成学部の母体となったのは戦前の教員養成を目的とした官立の師範学校であった。師範学校同様、これらの大学は小学校教員養成課程、中学校教員養成課程が主であったが、小中の課程においても高校の教員免許は取得できる制度であった。表1中の46校で保健体育科教員が養成されていたことになる。

その後、琉球大学（昭和25年開学昭和47年国立として設置）、宮城教育大学（昭和40年設置）、兵庫教育大学（昭和53年設置昭和57年学生受け入れ）、上越教育大学（昭和53年設置昭和56年学生受け入れ）、鳴門教育大学（昭和56年設置昭和61年学生受け入れ）が保健体育科教員養成に加わった。

宮城教育大学の設置に伴い、昭和40年に東北大学は教員養成課程の募集を停止した。鳴門教育大学と兵庫教育大学の設置に関連して、徳島大学と神戸大学は教員養成学部を目的養成ではない学部に改組した。徳島大学は昭和61年に教育学部を改組し総合科学部とし、神戸大学は平成4年に教育学部を改組し発達科学部とした。目的養成ではなくなったが、両大学ともに、中高保体教員免許については課程認定されている。

#### ②高等学校教員養成の課程

昭和24年に、高校教員養成のための課程を設置したのは広島大学と金沢大学のみであった（表3）。広島大学教育学部高等学校教育科体育科は広島女子高等師範学校体育科の発展したものであり、昭和39年4月に高等学校教員養成課程と改称し、昭和53年6月には改組により、教科教育学科体育教育学専修となった。金沢高等師範学校には体育科はなかったが、新制金沢大学は高等学校保健体育科教員養成を目的とする教育学部三部を設置した。昭和37年に体育科、昭和48年には高等学校教員養成課程とした後、平成8年の改組で募集停止した。これにより、国立大学教育学部高校教員養成課程は皆無となった。

表3 戦後における国立大学教員養成学部高等学校教員養成の課程保健体育科の変遷

平成11年4月現在

高等学校教員養成の課程設置年月	改組改称等年月	改組に伴う募集停止年月
昭和24年5月	金沢大学教育学部三部（高等学校保健体育科教員養成を目的とする）	
昭和24年5月	広島大学教育学部高等学校教育科体育科	
	昭和37年改 金沢大学教育学部体育科（高等学校保体科教員養成を目的）	
	昭和39年4月改 広島大学教育学部高等学校教員養成課程体育科	
	昭和48年改 金沢大学教育学部高等学校教員養成課程	
	昭和53年6月改 広島大学教育学部教科教育学科体育教育学専修	
	昭和54年度から広島大学教育学部高等学校教員養成課程募集停止	
	平成8年4月 金沢大学教育学部改組高等学校教員養成課程募集停止	

出典：各大学関係史料、各大学史、各大学平成12年度入学案内  
大学教育研究会監修、平成11年度全国大学一覧、文教協会、1999年。

③特別教科教員養成課程保健体育科の設置と廃止、  
ゼロ免課程の新設

前述したように、高校教員養成課程は2校に過ぎなかった。そこで、高校教員を養成するための「当該教科の教員不足に対処する便宜的措置<sup>10)</sup>」であると評価されている臨時の施策として、特別教科教員養成課程が設置された。表4に示したように、保健体育科は昭和27年設置の金沢大学教育学部から昭和42年の島根大学教育学部、福岡教育大学教育学部に至るまで、全国9校に設置された。当初の定員は各大学30人計270人であった。

昭和42年の設置以後、特別教科教員養成課程保健体育科（以後特教保体と略す）の新設はなかった。

広島大学は昭和53年の教育学部改組時に、特教保体と高等学校教員養成課程を合わせる形で、教科教育学科体育教育学専修へ移行した。これはゼロ免課程ではなかった。

昭和63年からは「新課程の設置は教員需給のバランスが崩れたからである（中略）新課程も課程認定を受けることは差し支えなく、免許取得を卒業要件としない課程であると理解して良い<sup>11)</sup>」と文部省側が説明しているゼロ免課程が特教保体に代わるものとして設置され始めた。昭和63年に京都教育大学では特教保体の定員を残したまま総合科学課程スポーツ健康コースを設置し、東京学芸大学では特教保

表4 戦後における国立大学教員養成学部特別教科教員養成課程保健体育科の変遷

平成11年4月現在

教育学部特別教科教員養成課程保健体育科設置年月 ：改組改称等年月 ：改組に伴う募集停止年月	
昭和27年4月1日	金沢大学教育学部特別教科教員養成課程保健体育科
昭和28年4月1日	福島大学教育学部特別教科教員養成課程保健体育科
昭和28年4月1日	鹿児島大学教育学部特別教科教員養成課程保健体育科
昭和29年4月1日	広島大学教育学部特別教科教員養成課程保健体育科
昭和34年4月1日	京都教育大学教育学部特別教科教員養成課程保健体育科
昭和40年4月1日	東京学芸大学教育学部特別教科教員養成課程保健体育科
昭和40年4月1日	高知大学教育学部特別教科教員養成課程保健体育科
昭和42年4月1日	島根大学教育学部特別教科教員養成課程保健体育科
昭和42年4月1日	福岡教育大学教育学部特別教科教員養成課程保健体育科
	昭和53年6月17日改 広島大学教育学部教科教育学科体育教育学専修
	昭和53年6月17日 広島大学教育学部特教保体募集停止
昭和63年4月1日	京都教育大学総合科学課程スポーツ・健康コース
昭和63年4月8日	東京学芸大学人間科学課程生涯スポーツ専攻
	昭和63年4月8日 東京学芸大学教育学部特教保体定員削減
平成元年4月1日	金沢大学スポーツ科学課程生活スポーツ学コース、スポーツ方法学コース、健康体力学コース
	平成元年4月1日 金沢大学教育学部特教保体募集停止
平成3年4月1日	福岡教育大学総合文化科学課程スポーツ科学コース
平成7年4月1日	福島大学生涯教育課程スポーツ健康コース
	平成7年4月1日 福島大学教育学部特教保体募集停止
平成8年4月1日	島根大学生涯学習課程スポーツ科学コース
	平成8年4月1日 島根大学教育学部特教保体募集停止
	平成9年4月1日改 京都教育大学総合科学課程生涯発達・表現コース、スポーツ健康マネジメント専攻
	平成9年4月1日 京都教育大学特教保体募集停止
平成9年4月1日	鹿児島大学生涯教育総合課程健康教育コース
	平成9年4月1日 鹿児島大学教育学部特教保体募集停止
平成10年4月1日	高知大学生涯教育課程スポーツ科学コース
	平成10年4月1日 高知大学教育学部特教保体募集停止
	平成11年4月1日改 福岡教育大学生涯スポーツ芸術課程
	スポーツ科学コース設置
	平成11年4月1日 福岡教育大学教育学部特教保体募集停止

出典：各大学関係史料、各大学史、各大学平成12年度入学案内  
大学教育研究会監修、平成11年度全国大学一覽、文教協会、1999年。

体の定員を削減し、人間科学課程生涯スポーツ専攻を設置した。以後、教育学部の部分的、全体的改組の過程で、順次、特教保体は姿を消していった。平成元年には金沢大学が特教保体を募集停止し、スポーツ科学課程を新設した。平成3年に福岡教育大学は特教保体を残しながら、総合文化科学課程スポーツ科学コースを新設し、平成7年からは毎年1校ずつ、特教保体が募集停止され、生涯教育、生涯スポーツに関するゼロ免の課程が新設された。特教保体を残していた京都教育大学、福岡教育大学ともに再改組の際、特教保体を募集停止した。平成11年度に特教保体は東京学芸大学に残すのみとなった。

少子社会で高校生の減少により、高校教員の需要が減ること、高齢化社会を迎える中で、体育が学校体育にとらわれず、社会全般に拡がり生涯体育へ発展しようとする中で、その指導者養成の必要性から起きたことであると考えられる。しかし、ゼロ免でありながら、各課程とも、中高保健体育科教員免許の課程認定を受けているという矛盾を呈している。

こうして、学校教員養成を目的とした教育学部であったが、少子社会を迎え生涯教育の指導者養成へ、スポーツ指導者養成へと変化してきたのである。ゼロ免課程の構成を表5に示した。課程の名称のキーワードは「スポーツ」、「生涯」、「科学」、であろう。「スポーツ」を含むものはスポーツ科学（金沢）、生涯スポーツ芸術（福岡教育<新>）、「生涯」を含むものは生涯教育（福島・高知）、生涯学習（鳥根）、生涯教育総合（鹿児島）、生涯スポーツ芸術（福岡

教育<新>）であり、「科学」を含むものは人間科学（東京学芸）、スポーツ科学（金沢）、総合文化科学（福岡教育<旧>）、総合科学（京都教育）である。これらの中で、キーワードを2つ含む課程名はスポーツ科学（金沢）、生涯スポーツ芸術（福岡教育<新>）である。

課程の下にはコース（1大学は専攻）が置かれ、課程名には「生涯教育」等を用いていた大学も、その中のコースとして「スポーツ」が用いられる場合が多い。キーワードは「スポーツ」、「科学」、「健康」であろう。生涯スポーツ専攻（東京学芸）、生活スポーツ学コース、スポーツ方法学コース、健康体力学コース（金沢）、スポーツ科学コース（福岡教育・鳥根・高知）、スポーツ健康コース（福島）、生涯発達・表現コース（京都教育<新>）、健康教育コース（鹿児島）である。

さらにその下は選修、専修、専攻、系列等に分化しており、課程名、専攻・コース名より具体的に表現している。スポーツコーチ選修・専修（東京学芸・福岡教育）、コミュニティスポーツ選修（東京学芸）、運動処方選修（東京学芸）、生涯スポーツ専修（福岡教育）、スポーツ健康専修（福島）、スポーツ科学専修（鳥根）、スポーツ・健康マネジメント専攻（京都教育<新>）、健康教育学系列（鹿児島）、健康運動学系列（鹿児島）、心理臨床学分野（鹿児島）である。

学校における「保健体育」から「生涯」における「スポーツ」、「健康」、「運動学」について「科学」

表5 大学教育学部特別教科教育課程保健体育科の改組等により設置された体育に関するゼロ免課程の構成

設置年月日	大学名	課程名	コース・専攻名	専攻・選修・専修・系列・分野名
昭和63年4月1日	京都教育大学	総合科学課程	スポーツ・健康コース	スポーツ教育専攻 健康科学専攻
昭和63年4月8日	東京学芸大学	人間科学課程	生涯スポーツ専攻	スポーツコーチ選修 コミュニティスポーツ選修 運動処方選修
平成元年4月1日	金沢大学	スポーツ科学課程	生活スポーツ学コース スポーツ方法学コース 健康体力学コース	
平成3年4月1日	福岡教育大学	総合文化科学課程	スポーツ科学コース	生涯スポーツ専修 スポーツコーチ専修
平成7年4月1日	福島大学	生涯教育課程	スポーツ健康コース	スポーツ健康専修
平成8年4月1日	鳥根大学	生涯学習課程	スポーツ科学コース	スポーツ科学専修
平成9年4月1日	京都教育大学	総合科学課程	生涯発達・表現コース	スポーツ・健康マネジメント専攻
	鹿児島大学	生涯教育総合課程	健康教育コース	健康教育学系列 健康運動学系列 心理臨床学分野
平成10年4月1日	高知大学	生涯教育課程	スポーツ科学コース	
平成11年4月1日	福岡教育大学	生涯スポーツ芸術課程	スポーツ科学コース	生涯スポーツ専修 スポーツコーチ専修

各大学資料および大学教育研究会監修『全国大学一覽』文教協会、1999、から作成

的に「コーチ」、「運動処方」、「マネジメント」できる「教育」をしようと変化してきたのである。

④小中課程から体育関係ゼロ免課程の新設

小学校教員養成課程の定員を振り替えてのゼロ免の総合科学課程が昭和62年に愛知教育大学と山梨大学教育学部に初めて設置された。その中には体育に関するコースはなかったが、昭和63年から体育関係ゼロ免課程が設置され始めた。昭和63年には特教 bodiesの項で述べた京都教育大学、東京学芸大学のほか、北海道教育大学教育学部総合科学課程人間社会学コース、横浜国立大学教育学部生涯教育課程社会体育コース、大阪教育大学教育学部教養学科が設置され、以後多くの大学に体育関係ゼロ免課程が設置された。さらに、わずか10年程度の間に再改組を行ったり、廃止した大学もみられる<sup>12)</sup>。これらの中には、スポーツ関係のコースであっても、中学社会、高校地歴での課程認定や保健、看護や高校保健体育のみでの課程認定校も見られる。各大学でこれまでの教員養成から脱却して、スポーツ、健康、生涯教育を専門的に学ぶ課程に変化してきたことがうかがえる。

⑤教育学部の名称変更

目的養成ではなくなった場合とゼロ免課程の新設によって従来の教員養成学部は教員養成学部ではなくなり、学部改組による学部名称変更が始まった。目的養成ではなくなったものは前述の徳島大学と神戸大学であった。徳島大学は昭和61年4月22日に教育学部を改組し総合科学部とした。総合科学部は中・高の科目は課程認定を受けたが、小学校教員免許状の課程認定はないものとなった。これは、後の他大学の名称変更とは異なるものであった。同じ県内に昭和56年に設置された鳴門教育大学が、昭和61年から小学校教員養成課程の学生受け入れを始めたことにより（中学校教員養成課程は昭和62年から）、そちらに任す形となった。神戸大学は平成4年10月1日に発達科学部とした。中高に加え、小学校教員免許状の課程認定も受けている。

他の大学は教員養成を含んだ形での名称変更であった。平成11年4月までの名称変更を表6に示した。

表6 教育学部の改組による新学部への名称変更  
平成11年4月現在

変更日	大学名	新学部名
昭和61年4月22日	徳島大学	総合科学部
平成4年10月1日	神戸大学	発達科学部
平成8年10月1日	佐賀大学	文化教育学部
平成9年4月1日	横浜国立大学	教育人間科学部
平成10年4月1日	新潟大学	教育人間科学部
	秋田大学	教育文化学部
	山梨大学	教育人間科学部
平成11年4月1日	福井大学	教育地域科学部
	鳥取大学	教育地域科学部
	大分大学	教育福祉科学部
	宮崎大学	教育文化学部

出典：各大学関係史料、各大学史、各大学平成12年度入学案内  
大学教育研究会監修、平成11年度全国大学一覽、文教協会、1999年。

徳島、神戸以外の9大学は「教育」に他の用語を加え、教育学部もあるということがわかる名称である。加えた用語により新学部名は4種類にまとまる。その用語は、文化3大学、人間3大学、地域2大学、福祉1大学である。これは学部の内容を示すもので、教育に留まらず、文化あるいは人間、地域、福祉の科学も学べる学部であることを示すものである。さらに、「学」部を8大学が「科学」部に変更した。学も科学もScienceであるが、科学の方が科学的とみなされて好まれる傾向を示している。

⑥小中課程から学校教員養成課程等への統合

教育学部の改組による新学部への名称変更は学部

表7 教育学部等の改組による各種教員養成課程の統合による「学校教育教員養成課程」等の設置  
平成11年4月現在

年	大学名	新課程名(統合した旧課程)	他の設置
平成8年	茨城大学	学校教育教員養成課程(小中)	
	宮城教育大学	学校教育教員養成課程(幼小中)	障
	金沢大学	学校教員養成課程(小中高)	障
	島根大学	学校教員養成課程(全)	
	佐賀大学	学校教育課程(全)	
平成9年	横浜国立大学	学校教育課程(全)	
	富山大学	学校教育教員養成課程(全)	
	滋賀大学	学校教育教員養成課程(全)	
	鹿児島大学	学校教育教員養成課程(小中特)	養
	琉球大学	学校教育教員養成課程(小中)	養
平成10年	秋田大学	学校教育課程(全)	
	新潟大学	学校教育課程(全)	
	山梨大学	学校教育課程(全)	
	静岡大学	学校教育教員養成課程(全)	
	岐阜大学	学校教育教員養成課程(小中)	養
	三重大学	学校教員養成課程(全)	
	山梨大学	学校教員養成課程(全)	
	香川大学	学校教員養成課程(全)	
	高知大学	学校教育課程(全)	
	長崎大学	学校教員養成課程(全)	
平成11年	北海道教育大学	学校教育教員養成課程(幼小中)	養
	山形大学	学校教育教員養成課程(全)	
	福島大学	学校教育教員養成課程(全)	
	宇都宮大学	学校教育教員養成課程(全)	
	埼玉大学	学校教育教員養成課程(全)	
	信州大学	学校教育教員養成課程(小中)	養
	和歌山大学	学校教育教員養成課程(全)	
	岡山大学	学校教育教員養成課程(小中)	養
	鳥取大学	学校教育課程(全)	
	福井大学	学校教育教員課程(全)	
	愛媛大学	学校教育教員養成課程(幼小中)	障
	大分大学	学校教育課程(全)	

注) 他の設置とは統合した課程以外に設置している学校教育関係の課程  
障は障害児教育教員養成課程、養は養護学校教員養成課程

出典：各大学関係史料、各大学史、各大学平成12年度入学案内  
大学教育研究会監修、平成11年度全国大学一覽、文教協会、1999年。

内に多様な学問を幅広く受け入れたものであったから、従来の教育学部内の課程は統合することになった。例えば、小学校教員養成課程と中学校教員養成課程の統合は小学校、中学校双方を体系的に学んだ「学校教育」教員を養成しようというものであった。しかし、実際は教員削減策である。このような流れのなかで、前述の特教保体も廃止されていったのである。平成8年から統合が始まり、平成11年度までの小中課程を中心にした統合は33大学に達する。表7に統合年、大学名、課程名（統合した旧課程）、統合した課程の他に設置の教員養成課程名を示した。養護学校教育養成課程等を他に設置する場合と、統合した課程中に含む場合とがある。統合後の名称は学校教育教員養成課程16大学、学校教員養成課程8大学、学校教育課程9大学である。最後のタイプは「教員養成」さえも名称から取り除いている。

## (2) 国公立大学教員養成を目的としない大学・学部

前述の教員養成を目的とした教育学部は、戦前は初等教育教員養成を目的としていた師範学校からの発展であり、戦前は中等教育における体育教員養成を目的としていなかった。それに対して、新制大学発足時に教員養成学部以外の体育を主として学ぶ学科の前身は、主として中等教員養成を目的とした高等師範学校であった。さらに、旧帝大から発展した大学や専門学校を母体とした公立大学の中にも開放的養成により保健体育科免許状を取得できる大学も現れた。

東京高等師範学校体育科を主母体とする東京教育大学体育学部は、わが国唯一の国立大学体育学部として設置された。しかし、昭和48年に新設された筑波大学体育専門学群へ移行する形で昭和53年に閉学した。昭和56年には初の国立体育大学である、鹿屋体育大学体育学部が新設された。戦前戦中には三校の女高師に体育科があった。そのうち二校は国立女子大となった。しかし、お茶の水女子大学文学部教育学科体育学専攻、奈良女子大学理家政学部家政学健康学専攻という具合に体育は一専攻に留まるものとなった。表8に示したように両校は改組を重ね

ながら今日に至る。お茶の水女子大学は文教育学部教育学科体育学専攻、表現体育学専攻を経て昭和57年には舞踊教育学科として独立した。さらに、芸術表現教育学科舞踊教育学コースとなっているように、戦前女子に相応しいとされた舞踊を掲げている。奈良女子大学は文学部教育学科体育学専攻を経て、平成7年に人間行動科学科スポーツ科学専攻となった。体育からスポーツ科学へという名称変更の傾向がここにも見られる。

旧帝大三校の教育学部でも保健体育科教員免許状を取得することができるようになった。北海道大学と京都大学では教育学部教育学科（京都大は平成10年に教育科学科）であった。東京大学は教育学部体育学科として発足し、体育学健康学科を経て平成7年には総合教育科学科のなかの身体教育学コースとなった。三校中最も体育について専門的であるといえよう。

教員養成学部の項で述べた徳島大学総合科学部と神戸大学発達科学部は、改組後教員養成学部ではなくなったが、中・高の保健体育科については課程認定を受けている。

表9に示した専門学校から発展した公立の大阪女子大学学芸学部、大阪市立大学家政学部（昭和50年から生活科学部）でも開放的教員養成により昭和29年には保健体育科教員免許状の課程認定を受けていたが、今日は課程認定されていない。

大阪市立大学では、保健体育科教職課程を家政学部に設置し、毎年、各学部からの数名程度の履修希望者があったが、「1975年（昭和50）家政学部が生活科学部に改称されると同時に、その課程の存続が文部省より認められないという理由で廃止された<sup>13)</sup>」と記されている。

大阪女子大学は平成11年度に人文社会学部と理学部の2学部となるまでは設立当初から学芸学部のみのものであり、当初は教員希望者が多く、例えば昭和55年の卒業生の約半数は教員となっている<sup>14)</sup>。昭和25年10月に保健体育免許課程設置を決定し、昭和27年5月27日に文部省通牒により、体育免許を与えるための体育専門科目を生活科学科内におく<sup>15)</sup>としていた。その後、昭和35年に生活科学科は生活



表8 戦後における国立大学教員養成学部以外の体育を主として学ぶ学部学科等の変遷  
(体育学部、他学部体育学科、他学部他学科体育専攻等) (保健体育科教員免許状課程認定校)

平成11年4月現在

大学学部の体育関係学科等初設置年月		：学科増設学部改組等年月	
		：増改等に伴う旧学部学科等募集停止年月	
昭和24年5月	東京教育大学体育学部体育学科		
	同 武道学科		
	同 健康教育学科		
昭和24年5月	お茶の水女子大学文学部教育学科体育学専攻(女)		
昭和24年5月	奈良女子大学理家政学部家政学科健康学専攻(女)		
昭和24年5月	東京大学教育学部体育学科体育学講座		
	同 健康教育講座		
昭和24年5月	北海道大学教育学部教育学科		
昭和24年5月	京都大学教育学部教育学科		
		昭和25年4月改	お茶の水女子大学文教育学部教育学科体育学専攻(女)
		昭和27年4月改	奈良女子大学文学部教育学科体育学専攻(女)
		昭和31年12月改	東京大学教育学部体育学健康教育学科体育学コース
			健康教育学コース
		昭和45年6月改	お茶の水女子大学文教育学部教育学科表現体育学専攻(女)
昭和48年10月	筑波大学体育専門学群		
	(49年4月受け入れ)		
		昭和53年3月	東京教育大学閉学
昭和56年10月	鹿屋体育大学体育学部体育・スポーツ課程		
	(59年4月受け入れ)		
		昭和57年4月改	お茶の水女子大学文教育学部舞踊教育学科(女)
		平成7年4月改	奈良女子大学文学部人間行動科学科スポーツ科学専攻(女)
		平成7年4月改	東京大学教育学部総合教育科学科身体教育学コース
		平成8年4月改	お茶の水女子大学文教育学部芸術表現教育学科舞踊教育学コース(女)
		平成10年4月改	京都大学教育学部教育科学科
教員養成学部の学部全体の改組により教員養成学部ではなくなったもの			
昭和61年4月	徳島大学総合科学部総合科学科		
平成4年10月	神戸大学発達科学部人間行動・表現学科身体行動論コース		
		平成5年4月改	徳島大学総合科学部人間社会学科人間行動研究コース

出典：各大学関係史料、各大学史、各大学平成12年度入学案内  
大学教育研究会監修、平成11年度全国大学一覧、文教協会、1999年。

注：(女)は女子のみの入学

表9 戦後における公立大学体育以外の主専攻での保健体育科教員免許状課程認定校の変遷

平成11年4月現在

大学学部関係学科等初設置年月		：学科増設学部改組等年月	
		：増改等に伴う旧学部学科等募集停止年月	
昭和24年2月	大阪市立大学家政学部		昭和29年中高保体課程認定
昭和24年2月	大阪女子大学学芸学部(女)		昭和29年中高保体課程認定
		昭和50年1月改	大阪市立大学生活科学部
		昭和50年度限り	大阪市立大学生活科学部中高保体課程認定取りやめ
		昭和54年3月限り	大阪女子大学学芸学部中高保体課程認定取りやめ

出典：各大学関係史料、各大学史、各大学平成12年度入学案内  
大学教育研究会監修、平成11年度全国大学一覧、文教協会、1999年。

注：(女)は女子のみの入学

理学科となり、さらに昭和51年に基礎理学科となるが、改組の課程で「教科に関する専門科目への協力が得られなくなったことから、1979年3月限りで廃止のやむなきにいたった。その間134名が免許状を取得している<sup>16)</sup>」とし、保健体育科教員免許状の

取得を停止した。

両大学ともに、次第に当該学部の専門性が強化されたことから、保健体育科教員免許状を手放したことになる。

表10 戦後における私立大学（4年制）体育を主として学ぶ学部学科等の変遷  
 （体育学部、他学部体育学科、他学部他学科体育専攻等）（保健体育科教員免許状課程認定校）

平成11年4月現在

大学学部の体育関係学科等初設置年月	：学科増設学部改組等年月	：増改等に伴う旧学部学科等募集停止年月
昭和24年3月	日本体育大学体育学部体育学科	
昭和26年3月	順天堂大学体育学部体育学専攻（男） 同 健康教育専攻（男）	
昭和30年2月	天理大学体育学部体育学科	
昭和33年1月	国士舘大学体育学部体育学科（男）	昭和36年4月 女子入学
昭和33年1月	日本大学文理学部教育学科体育学専攻	
昭和34年1月	中京大学体育学部体育学科	
昭和37年1月	東京女子体育大学体育学部体育学科（女）	
	昭和37年3月改 日本大学文理学部体育学科独立	
	昭和37年度から日本大学文理学部教育学科体育学専攻募集停止	
	昭和37年3月増 日本体育大学体育学部健康学科	
	昭和37年3月増 中京大学体育学部健康教育学科	
昭和37年12月	武庫川女子大学文学部教育学科体育専攻（女）	
昭和38年1月	中京女子大学体育学部体育学科（女）	
昭和39年4月	早稲田大学教育学部教育学科体育学専修（男）	
	昭和40年1月増 日本体育大学体育学部武道学科	
昭和40年1月	日本女子体育大学体育学部体育学科（女）	
昭和40年1月	大阪体育大学体育学部体育学科	
	昭和41年12月増 中京大学体育学部武道学科	
昭和42年1月	東海大学体育学部体育学科	
昭和42年1月	仙台大学体育学部体育学科	
	昭和42年12月増 東海大学体育学部武道学科	
昭和44年2月	福岡大学体育学部体育学科	
	昭和46年1月増 東海大学体育学部社会体育学科	
	昭和46年1月改 順天堂大学体育学部体育学科（男） 同 健康学科（男）	
	昭和46年度から順天堂大体育学部体育学専攻、健康教育専攻は募集停止	
	昭和49年12月増 日本体育大学体育学部社会体育学科	
昭和58年12月	国際武道大学体育学部武道学科 同 体育学科	
	昭和61年12月改 早稲田大学人間科学部スポーツ科学科	
	昭和62年度から早稲田大学教育学部教育学科体育学専修は募集停止	
平成2年12月	川崎医療福祉大学医療技術学部健康体育学科	
	平成4年12月改 順天堂大学スポーツ健康科学部スポーツ科学科 同 スポーツマネジメント学科（課程認定なし） 同 健康学科	
	平成5年度から順天堂大学体育学部学生募集停止	
	平成6年12月増 仙台大学体育学部健康福祉学科	
	平成6年12月改 中京女子大学健康科学部健康スポーツ科学科（女）	
	平成7年度から中京女子大学中京女子大学体育学部体育学科募集停止	
	平成8年12月増 大阪体育大学体育学部生涯スポーツ学科	
	平成9年12月改 福岡大学スポーツ科学部スポーツ科学科 同 健康運動科学科	
	平成10年度から福岡大学体育学部体育学科募集停止	
	平成10年12月改 日本女子体育大学体育学部運動科学科（女） 同 スポーツ健康科学科（女）	
	平成11年度から日本女子体育大学体育学部体育学科募集停止	

出典：各大学関係史料、各大学史、各大学平成12年度入学案内

大学教育研究会監修、平成11年度全国大学一覧、文教協会、1999年。

注：（男）は男子のみの入学、（女）は女子のみの入学で記載なしは共学

(3) 私立大学

① 体育を主として学ぶ大学学部学科等

表10に17私立大学の体育を主として学ぶ学部学科等の変遷を示した。一般に体育系大学と称されている大学である。昭和24年の新制大学発足時は、日本体育会体操学校からの発展である日本体育大学体育学部体育学科のみであった。その後新設が続き、新設のピークは8校設置の昭和30年代であり、昭和50年代、平成は各1校のみである。大学、学部新設時には3校<sup>17)</sup> 以外は全て「体育」学科、専攻、専修のみでの設置であった。体育学科は保健体育科教員養成の目的の強いものであり、これは体育学部の特色でもあった。

昭和37年以後、学科増設、学部の改組が始まり、平成2年を最後に新設は皆無で学科増設や学部改組のみになっている。学科増設には年代的な特色が見られ、昭和37年の健康学科、健康教育学科、昭和40年、41年、42年の武道学科、昭和46年、49年の社会体育学科、平成6年の健康福祉学科、平成8年の生涯スポーツ学科である。これらの学科は全て保健体育科教員免許状の課程認定を受けているが、従来の学校体育の指導者養成から、健康、社会体育、福祉、生涯スポーツ指導者養成への広がり示すものである。

昭和61年からは、学部改組が始まった。昭和61年の早稲田大学は教育学科中の専修から、新設の人

間科学部スポーツ科学科へと発展したものである。平成4年の順天堂大学は体育学部をスポーツ健康科学部に改組し、スポーツ科学科、スポーツマネジメント学科、健康学科とした。「体育」から「スポーツ」・「健康」・「科学」へという名称変更は社会の動向を反映したものである。スポーツマネジメント学科は保健体育科教員免許状の課程認定を受けていないもので、教員養成から脱却したものである。平成6年に中京女子大も健康科学部健康スポーツ科学科とし、平成9年に福岡大学はスポーツ科学部スポーツ科学科、健康運動科学科とした。平成10年の日本女子体育大学は「体育学部」名を残した改組であるものの学科名を運動科学科、スポーツ健康科学科とし、他大学と同様の傾向を持つ改組であった。

② 体育以外の主専攻での保健体育科教員免許状課程認定校

体育を主専攻としていない大学であっても、課程認定を受けていれば、保健体育科教員免許を取得できる。表11に示した大学は学科のレベルに体育は見られず、さらに体育に関して専攻分離していない。昭和24年2月設置の玉川大学文学部教育学科では当初より中高保体科免許状の取得が可能で、最初の卒業生から保健体育科教員免許状取得者がおり<sup>18)</sup>、昭和29年には課程認定校となり今日まで続いている。体育関係の専攻は教育学科中の履修上の区分としている。昭和24年2月設置の中央大学一部二部の文学部でも、昭和29年には課程認定されたが、昭和

表 11 戦後における私立大学（4年制）体育以外の主専攻での保健体育科教員免許状課程認定校の変遷

平成 11 年 4 月現在

学科等初設置年月	：学科増設学部改組等年月 ：増改等に伴う旧学部学科等募集停止年月	
昭和 24 年 2 月	玉川大学文学部教育学科	昭和 29 年中高保体課程認定
昭和 24 年 2 月	中央大学第一部文学部（文学科、史学科、哲学科）	昭和 29 年中高保体課程認定
昭和 24 年 2 月	中央大学第二部文学部（文学科）	昭和 29 年中高保体課程認定
昭和 41 年 1 月	国土館大学文学部教育学科教育学専攻	昭和 41 年中一高二保体課程認定
昭和 43 年 12 月	立正女子大学教育学部初等教育課程体育専修（女）	昭和 46 年中二保体課程認定
	昭和 44 年度から中央大学第一部第二部文学部課程認定なし	
	昭和 51 年 7 月 立正女子大学、文教大学に改称	52 年度から男女共学
	平成 8 年度から文教大学教育学部初等教育課程体育専修中一種高一種認定	
	平成 10 年 4 月改 文教大学教育学部学校教育課程体育専修	

出典：各大学関係史料、各大学史、各大学平成12年度入学案内

大学教育研究会監修、平成11年度全国大学一覧、文教協会、1999年。

注：(女)は女子のみの入学

表 12 戦後における体育を主として学ぶ短期大学の変遷  
 中学校保健体育科教員免許状課程認定校

平成 11 年 4 月現在

体育関係学科等初設置年月	：短大、学科名称変更年月 ：学科等募集停止廃止年月
昭和 25 年 3 月	長崎県立女子短期大学体育科
昭和 25 年 3 月	東京女子体育短期大学保健体育科
昭和 25 年 3 月	東京女子大学短期大学部体育科
昭和 25 年 3 月	日本女子体育短期大学体育科
昭和 25 年 3 月	中京女子体育短期大学体育科
昭和 25 年 3 月	熊本短期大学社会科第一部（共学） 同 第二部（共学）
昭和 26 年 10 月	天理短期大学保健体育科（共学）
昭和 28 年 3 月	日本体育大学女子短期大学体育科
昭和 30 年 4 月	武庫川学院女子短期大学体育科
昭和 31 年 4 月	昭和三十一年三月 天理短期大学保健体育科廃止 国土館短期大学体育科（3 年制）（男）
	昭和三十二年三月 長崎県立短期大学に名称変更 昭和三十二年四月 天理大学女子短期大学部に名称変更 昭和三十二年四月 武庫川女子短期大学に名称変更 昭和三十五年三月 国土館短期大学体育科廃止
昭和 36 年 4 月	岡山県立短期大学体育科（共学） 昭和三十七年三月 東京女子大学短期大学部体育科廃止
昭和 37 年 4 月	三島学園女子短期大学体育科
昭和 38 年 4 月	大阪成蹊女子短期大学体育科
昭和 38 年 4 月	九州女子短期大学体育科
昭和 40 年度	昭和三十九年十月 中京女子大学短期大学部に名称変更 北海道女子短期大学体育科
昭和 41 年度	南九州短期大学体育科（共学） 昭和三十九年度 日本女子体育短期大学体育科体育専攻 舞踊専攻
	昭和三十四年四月 長崎県立女子短期大学に名称変更 昭和三十五年 北海道女子短期大学保健体育科に名称変更 昭和三十六年四月 大阪成蹊女子短期大学体育学科に名称変更 昭和三十八年度 東京女子体育短期大学保健体育学科に名称変更 昭和三十九年度から三島学園女子短期大学体育科学生募集停止 昭和四十九年九月 三島学園女子短期大学体育科廃止 昭和五十一年三月 南九州短期大学体育科廃止 昭和三十九年度 中京女子大学短期大学部体育学科に名称変更 平成元年度 武庫川女子短期大学体育学科に名称変更 平成二年度 熊本短期大学社会科第一部生涯スポーツ専攻に専攻分離（共学）
平成 3 年 2 月	武蔵丘短期大学健康生活学科健康・体育専攻（共学）
平成 4 年 12 月	岡山県立短期大学短期大学部健康福祉学科健康体育専攻（共学） 平成五年度から岡山県立短期大学体育科学生募集停止 平成六年度限り岡山県立短期大学体育科廃止 平成六年度四月 熊本学園大学短期大学部に名称変更（共学） 平成六年度から熊本学園大学短期大学部社会科第二部学生募集停止 平成八年度 熊本学園大学短期大学部社会科社会科第一部、社会専攻、 生涯スポーツ専攻の専攻分離廃止（共学） 平成九年度四月 北海道女子短期大学保健体育学科に名称変更 平成九年度八月 熊本学園大学短期大学部社会科第二部廃止 平成十年度から熊本学園大学短期大学部社会科第一部学生募集停止 平成十年度から長崎県立女子短期大学体育科募集停止 平成十一年度から日本女子体育短期大学体育科募集停止

出典：各短期大学関係史料、各短期大学史、各短期大学平成 12 年度入学案内

短大・高専教育研究会監修、平成 11 年度全国短期大学・高等専門学校一覧、文教協会、1999 年。

注：（共学）共学、（男）は男のみの入学、記載なしは女子のみの入学

44年度からは取りやめている<sup>19)</sup>。一部は文学科、史学科、哲学科から成り、二部は文学科のみであるが保健体育科教員免許が取得できたのである。昭和41年1月設置の国士舘大学文学部教育学科<sup>20)</sup>、昭和43年設置の立正女子大（現文教大学）初等（現学校）教育課程も今日まで課程認定校である。

#### （4）短期大学

表12に体育を主として学ぶ短期大学学科の変遷を示した。全校が中学校の保健体育科教員免許状の課程認定校である。県立は長崎県と岡山県にのみに設置され、他は私立であり、国立は皆無である。わずかなを除いて女子短大であるところに短大の特色がある。戦前の専門学校は新教育制度により、大学あるいは短大に発展したが、女子専門学校の多くが昭和25年3月に女子短大となった。体育に関しては戦前からの女子のみの体育教員養成機関3校は全て女子短大（東京女子体育、日本女子体育、中京女子）となり、その後、各校共に女子短大を残しながら昭和37（1962）年以後女子大学を設置した。

昭和25年の新制度発足時に6校が設置され、その後昭和41年まで設置が続いた。これは戦後の児童生徒急増期で、体育教師不足から中学の体育教師養成の任を担ったものであった。しかし、昭和41年までに設置された16校の内、9校が現在までにすでに廃止、あるいは募集停止されている。これは4年制体育系の廃止が皆無であることに対し、短大の置かれた事情を語っている。9校の内、天理短大、国士舘短大、日本女子体育短大の3校は4年制への発展的廃止であり、岡山県立短大は改組による新短大へ移行である。5校は使命を終えての廃止である。そのうち、東京女子大短期大学部、三島学園女子短大<sup>21)</sup>、南九州短大の3校は10年余りで廃止したが、長崎県立女子短大、熊本短期大学は半世紀に亘る歴史を間もなく閉じる。

昭和41年から四半世紀に亘り新設置はなかったが、平成3年、4年に共学の健康を掲げた短大が設置された。教員養成から、健康の指導者養成への変化が短大でも見られるのである。

## まとめ

新教員養成制度は無条件開放制から昭和28年に課程認定による制限的開放制となった。免許基準は昭和29年の改正で基礎が作られ、次第に画一化されてきた。課程認定校からみて、国立大学教育学部特別教科教員養成課程保健体育科の設置と廃止、国立大学教育学部体育関係ゼロ免課程の設置、私立大学体育関係学部の増加が戦後の保健体育科教員養成機関の変遷の特色である。

国立大学教員養成学部では、小中の課程においても高校の教員免許は取得できる制度であり、高校教員養成のための課程は当初、2大学のみで平成8年からは皆無となった。高校教員不足を補う臨時の施策として、特別教科教員養成課程保健体育科が昭和27年から昭和42まで全国9校に設置された。昭和63年からは免許取得を卒業要件としないゼロ免課程が特教保体に代わるものとして設置され始め、特教保体は順次廃止され、平成11年度は1大学に残すのみとなった。教員が過剰となり、社会全般の生涯体育指導者養成の必要性から起きたことである。ゼロ免でありながら、教員免許の課程認定を受けているという矛盾を呈している。

教育学部は生涯教育の指導者養成へと変化し、学校における「保健体育」から生涯の「スポーツ」指導者養成へと変化してきた。

小学校課程の定員を振り替えてのゼロ免の総合科学課程が昭和62年に設置され、昭和63年から体育関係ゼロ免課程が設置された。各大学とも、教員養成から、スポーツ、健康、生涯教育を専門的に学ぶ課程に変化してきた。

ゼロ免課程の新設は、教育学部から文化あるいは人間、地域、福祉の科学も学べる学部であることを示す学部名称変更をももたらした。養成課程は小中体系的に学んだ「学校教育」教員を養成しようというものへと変化した。

教員養成学部以外の体育を主として学ぶ国立大学の前身は、主として高師・女高師であった。そのほかに、国公立大学の中にも開放的養成により保健体

育科免許状を取得できる大学も現れた。

新制大学発足時の体育系私立大学は1校のみで、体育を主専攻としない大学の課程認定校もあった。その後、昭和30年代の8校ピークに体育系大学新設が続いた。保健体育科教員養成の目的の強い「体育」学科での設置が多かった。昭和37年以後、学科増設、学部の改組がはじまり、平成2年を最後に新設は皆無で学科増設や学部改組のみになっている。これらは保健体育科教員免許状の課程認定を受けているが、学校体育の指導者養成から、健康、社会体育、福祉、生涯スポーツ指導者養成への広がりを示すものである。さらに昭和61年からは、学部改組が始まった。「体育」から「スポーツ」・「健康」・「科学」へという名称変更は社会の動向を反映したものであり、教員養成から脱却したものである。

新制度発足時に体育を主として学ぶ短大は6校が設置され、その後昭和41年まで設置が続いた。これは戦後体育教師不足から中学の体育教師養成の任を担ったものであったが、4年制体育系大の廃止が皆無であることに対し、すでに約半数が廃止した。4年制への発展的廃止や、短期、長期での使命を終えての廃止である。短大の多くは女子短大であった。平成3年、4年に共学の教員養成ではなく、健康を掲げた短大が設置された。

戦後における保健体育科教員養成機関は増加したが、教員の需給関係、社会の変化から、教員免許状の課程認定は受けながらの生涯スポーツ、健康等の指導者養成へとその目的を拡大してきた。

今後は各教育機関の教育内容の特色、保健体育科教員免許状取得者数、国立大学教育学部体育関係ゼロ免課程の変遷等について報告したい。

註)

1) 掛水通子(1981)、明治期における女子体育教員養成機関に関する歴史的研究、東京女子体育大学紀要第16号、pp.1-12。掛水通子(1986)、大正期における女子体育教員に関する研究—女子体操科教員養成機関と中等学校体操科教員免許状女子取得者について—、東京女子体育大学紀要第21

号、pp.13-25。掛水通子(1988)、「体操教員養成制度の成立と展開」成田十次郎編、スポーツと教育の歴史、p.100。

2) 前田幹夫(1988)、「指導者養成の移り変わり」成田十次郎編、スポーツと教育の歴史、p.132。

3) 木下秀明編(1988)、日本大学文理学部体育学科30年史、pp.16-17。

4) 前田の報告では、4年制の体育学部(大学)と「特設課程」として特別教科教員養成課程のみを扱い、木下は「わが国大学における4年制体育専門課程設置年表」を示している。双方とも、参照資料からの誤記もみられ、開放的養成によって保健体育科免許状を取得可能であったその他の大学や、短期大学については記していない。

5) 例えば、文部省教職員課教員養成・免許制度研究会編、教員免許ハンドブック課程認定編、第一法規。には平成2年以後についての課程認定校が掲載されているが、加除式となっているため最新情報のみで、変遷を追うことはできない。

6) 国立大学協会教員養成制度特別委員会(1972)、教員養成制度に関する調査研究報告書—教員養成制度の現状と問題点一、p.40。

7) 文部省教職員課教員養成・免許制度研究会編(1990)、教員免許ハンドブック 法令・解説編、第一法規、p.54。

8) ゼロ免課程とは教員養成大学・学部の教員養成以外の新課程のことである。清野きみ(1991)は「2. 教員免許取得を卒業要件としない課程 ゼロ免コース発足の背景」日本家政学会誌42:10、p.895で「ゼロ免コースとは、教員養成課程にありながら教員免許を取得せずに卒業出来る課程のことをいい、教育系大学にとっては全く新しい課程であるため、新課程ともいわれているコースのことである」と述べている。羽田貴史(1997)は「教員養成大学・学部をめぐる状況と問題構造」教育学研究第64巻第1号、p.70で「この10年ほど、児童減少に伴う教員採用率の低下は、国立教員養成大学・学部の改組を促進してきた」として、四つの変化を挙げており、「第1に、教員養成を目的とする学部に『非』教員養成課程が(結果的に

免許取得が可能とはいえ）広範に存在するようになった」と述べている。したがって、「ゼロ」免課程と「非」教員養成課程は同義となる。

昭和62年4月1日設置の愛知教育大学および山梨大学の総合科学課程がそのはじめである。

- 9) 後掲の主要参考文献38によると、学芸大学は国立大学が2校以上設置できた人口300万人以上の都道府県で、総合大学へ統合されなかった旧師範学校を母体として学芸学部のみ単科大学として設置されたものである。昭和41年4月に東京を除いて教育大学と改称された。教育学部は旧制高校を含んで総合大学に統合された大学での、教員養成を主目的とした学部である。学芸学部は旧制高校を含まない総合大学に統合された大学で教員養成と一般教育を担当した学部である。学芸学部は昭和41年4月に教育学部と改称した。(秋田大学は42年)
- 10) 国立大学協会教員養成制度特別委員会(1972)、教員養成制度に関する調査研究報告書—教員養成制度現状と問題点一、p.39.
- 11) 山田昇監修・解説(1998)、大学における教員養成国立大学協会教員養成制度特別委員会報告書別冊解説書、大空社、p.62.
- 12) 全国立大学教員養成学部のゼロ免課程の変遷表は紙幅の都合で次の機会に譲る。
- 13) 大阪市立大学百年史編集委員会(1983)、大阪市立大学百年史部局編下巻、大阪市立大学、Pp.1154.
- 14) 大阪女子大学学生部資料による。
- 15) 70年史編集委員会(1994)、大阪女子大学70年の歩み、大阪女子大学、pp.179-180.
- 16) 70年史編集委員会(1994)、前掲書15)、P.135.
- 17) 順天堂大学体育学部は、医学部との連携から当初から体育学専攻・健康教育専攻があった。国際武道大学は武道学科のほかに体育学科がある形であり、平成2年の川崎医療福祉大学は時代の要請が見られる医療技術学部健康体育学科であった。
- 18) 玉川学園五十年史編纂委員会(1980)、玉川学園五十年史、玉川学園、p.232.
- 19) 中央大学教職事務室の調査による。

- 20) 国士舘大学文学部(1996)、國士舘大學文學部創設三十年史、国士舘大学文学部・同創設三十周年記念行事実行委員会編集委員会、Pp.262.
- 21) 三島学園短大は昭和49年に募集停止するが、三島学園創立八十周年記念誌編集委員会(1983)、三島学園創立八十周年記念誌、学校法人三島学園、p.144「三島学園卒業生数一覧表」によると、実際には昭和45年の入学生が最後の学生である。

## 主要参考文献

1. 大学教育研究会監修(1999)、平成11年度全国大学一覧、文教協会、Pp.654.
2. 福岡大学総務部広報課企画編集(1984)、目で見える福岡大学史半世紀の歩み、福岡大学、Pp.113.
3. 五十周年記念事業委員会編(1976)、大阪女子大学五十年史、大阪女子大学五十周年記念事業委員会。
4. 広島大学二十五年史編集委員会編(1977)、広島大学二十五年史部局史、広島大学、Pp.1127.
5. 順天堂大学習志野研究委員会編(1981)、順天堂大学体育学部30年のあゆみ、順天堂大学、Pp.409.
6. 木下秀明編(1998)、日本大学文理学部体育学科30年史、Pp.155.
7. 国士舘大学体育学部編(1987)、国士舘大学体育学部三十年誌、国士舘大学体育学部、Pp.321.
8. 国士舘大学文学部編(1996)、國士舘大學文學部創設三十年史、国士舘大学文学部・同創設三十周年記念行事実行委員会編集委員会、Pp.262.
9. 京都教育大学体育学科、特修体育学科沿革史編集委員会(1974)、体育学科25周年特修体育学科15周年記念事業会、
10. 三島学園編纂(1953)、三島学園創立五十年史、学校法人三島学園、Pp.242.
11. 三島学園編纂(1963)、三島学園創立六十年史、学校法人三島学園、Pp.347.
12. 三島学園(1968)、学園の最近の10年を語る—女子大学設立10周年記念—、学校法人三島学園。
13. 三島学園創立八十周年記念誌編集委員会(198

- 3). 三島学園創立八十周年記念誌、学校法人三島学園、Pp.148.
14. 宮城教育大学三十年史資料集編集委員会 (1996)、宮城教育大学三十年史資料集Ⅰ、Pp.603.
15. 宮城教育大学三十年史資料集編集委員会 (1996)、宮城教育大学三十年史資料集Ⅱ、Pp.1054.
16. 文部省教職員課教員養成・免許制度研究会編 (1990)、教員免許ハンドブック課程認定編、第一法規、Pp.2751.
17. 文部省教職員課教員養成・免許制度研究会編 (1990)、教員免許ハンドブック法令・解説編、第一法規、Pp.619.
18. 文部省高等教育局専門教育課監修 (1999)、平成10年度全国短期大学・高等専門学校一覧、文教協会、Pp.401.
19. 文部省高等教育局大学課監修 (1998)、平成10年度全国大学一覧、文教協会、Pp.634.
20. 武庫川学院 (1990)、武庫川学院五十年誌、武庫川学院、Pp.838.
21. 日本大学 (1979)、日本大学の九十年、日本大学広報部、Pp.155.
22. 70年史編集委員会編 (1992)、二階堂学園七十年史、学校法人二階堂学園、Pp.135.
23. 奈良女子大学六十年史編集委員会 (1970)、奈良女子大学六十年、奈良女子大学、Pp.398.
24. 70年史編集委員会 (1994)、大阪女子大学70年の歩み、大阪女子大学、Pp.266.
25. 「お茶の水女子大学百年史」刊行委員会 (1984)、お茶の水女子大学百年史、「お茶の水女子大学百年史」刊行委員会、Pp.873.
26. 岡本洋三 (1996)、開放制教員養成制度論、大空社、Pp.306.
27. 大阪市立大学百年史編集委員会 (1983)、大阪市立大学百年史部局編下巻、大阪市立大学、Pp.611.
28. 大阪体育大学三十周年記念誌編集委員会編 (1995)、大阪体育大学三十年誌、大阪体育大学、Pp.547.
29. 大阪体育大学十五周年記念委員会編 (1980)、大阪体育大学十五年誌、大阪体育大学、Pp.279.
30. 仙台大学創立25周年記念誌編集委員会編 (1992)、仙台大学25年のあゆみ、仙台大学、Pp.186.
31. 創立80周年記念事業運営委員会編 (1997)、国士館80年の歩み、学校法人国士館、Pp.259.
32. 体育学専修閉学記念事業記念誌編集委員会編 (1990)、体育学専修のあゆみ、早稲田大学教育学部、Pp.243.
33. 玉川学園五十年史編纂委員会 (1980)、玉川学園五十年史、玉川学園、Pp.952.
34. 短大・高専教育研究会監修 (1999)、平成11年度全国短期大学・高等専門学校一覧、文教協会、Pp.419.
35. 天理大学五十年誌編集委員会 (1975)、天理大学五十年誌、天理大学、Pp.511.
36. 東京学芸大学二十年史編集委員会 (1970)、東京学芸大学二十年史一創基九十六年史、東京学芸大学二十周年記念会、Pp.959.
37. 東京女子大学五十年史編纂委員会 (1968)、東京女子大学五十年史、東京女子大学、Pp.290.
38. 山田昇監修・解説 (1998)、大学における教員養成 国立大学協会教員養成制度特別委員会報告書第1巻、大空社、Pp.476.
40. 山田昇監修・解説 (1998)、大学における教員養成 国立大学協会教員養成制度特別委員会報告書第2巻、大空社、Pp.463.
41. 山田昇監修・解説 (1998)、大学における教員養成 国立大学協会教員養成制度特別委員会報告書第3巻、大空社、Pp.476.
42. 山田昇監修・解説 (1998)、大学における教員養成 国立大学協会教員養成制度特別委員会報告書別冊解説書、大空社、Pp.62.
43. 平成11年度各大学入学案内 (各誌名省略)
44. 官報各号 (年月日省略)

#### 附記

本研究は平成10年度-12年度文部省科学研究費補助金基盤研究(C)(2)10680055「戦後における女子体育教員養成機関に関する歴史的研究」の一部である。本研究の要旨の一部を日本体育学会50回記念大会／体育・スポーツ関連学会連合大会（平成11年10月於



東京大学) 共催シンポジウムテーマ関連一般研究で「戦後における保健体育科教員養成制度についてー養成機関の変遷を中心にー」と題して発表した。